

平成 30 年 11 月 19 日

## 質疑回答書

件名 万代高校教育用コンピュータ等機器賃貸借

上記調達物件につきまして質疑事項がありましたので、下記のとおり回答いたします。

質疑事項	回答
1 機器等の撤去について。引揚時にエレベーターは利用可能か。	利用可能ですが、事前に学校側の了解を得てください。
2 本件は、賃貸借満了後の再リースの可能性はあるか。その場合、どれくらいの期間を想定しているか。	再リースを行わない予定ですが、やむを得ない事態が発生した場合には、数か月程度の再リースをお願いすることがあります。